

2025年度 連続市民講座

私にとっての ハンセン病問題

～過ちを繰り返さないために
私たちにできること～



みなさんは、ハンセン病問題をご存じですか。
日本の近代ハンセン病対策は、1907(明治40)年～1996(平成8)年まで89年間という長きにわたってハンセン病患者を療養所に隔離し、病気が治っても一生閉じ込めるという「絶対隔離絶滅政策」を基本として行い、人権侵害を続けてきました。国、地方公共団体は、市民も巻き込んで「無らい県運動」を展開しました。現在もハンセン病回復者と家族にたいする偏見、差別は存在しています。COVID-19拡大を経験した今こそ、過ちを繰り返さないために私たちに何ができるのか、共に考える機会としていただければと思います。

第1回

「ハンセン病問題に学ぶ① ～過ちを繰り返さないために私たちにできること～」

講師：富田 稔さん（天理大学・四條畷市人権協会アドバイザー）

（6月14日 土曜日 14時／場所 市民総合センター 会議室4）

第2回

「ハンセン病問題に学ぶ② ～過ちを繰り返さないために私たちにできること（教育編）～」

講師：富田 稔さん（天理大学・四條畷市人権協会アドバイザー）

（7月12日 土曜日 14時／場所 市民総合センター 会議室4）

第3回

「ハンセン病元患者に対する差別事件から学ぶ」

報告者：清水章子さん（芦屋市人権教育推進協議会前会長）

（11月15日 土曜日 14時／場所 市民総合センター 会議室4）

第4回 ⇒人権週間行事（パネル展開催します）

「ハンセン病問題と大阪 ～外島保養院の歴史と青い鳥楽団に学ぶ～」

①「大阪にあったハンセン病療養所外島保養院の歴史」（30分）

② 朗読劇「ぼくのハーモニカ」（40分）

講師：『ハンセン病問題を考えるネットワーク泉北』

（12月6日 土曜日 14時～16時／場所 市民総合センター 展示ホール）

＜会場交通アクセス：JR学研都市線（片町線）忍ヶ丘駅より南へ600m＞

◆参加費 無料

◆直接会場にお越しください。

主催：四條畷市人権協会

問合せ：四條畷市人権協会事務局
（四條畷市人権・市民相談課内）

TEL・FAX：072-803-7355